

■海岸漂着物等対策推進地域計画の策定と施策の実施状況について

団体名	所属名	問1 地域計画の名称 ※計画の概要・本文等を添付してください。 ※HPに掲載されている場合は、URLを記入してください。	問2 地域計画の策定期間(変更時期)	問3 地域計画の策定(改正)の趣旨(経緯)	問4 地域計画の計画期間	問5 地域計画の目標	問6 地域計画の主な特徴(基本方針等)	問7 地域計画で示した主な施策	問8 施策にかかる予算措置の状況(令和3年度予算) ※予算説明資料等、既存資料の提出でも結構です。	問9 令和2年度の施策の実施結果(または令和3年度の施策の実施状況) ※決算報告資料等、既存資料の提出でも結構です。	問10 地域計画の推進体制	問11 その他(令和4年度の方針、今後の予定等)
京都府	循環型社会推進課	京都府海岸漂着物対策推進地域計画 http://www.pref.kyoto.jp/junkan/kaigankeikaku.html	H23.12 (R3.3)	国の基本方針の変更により、流域圏で一体となった対策、漁業者の協力を得て漂流ごみの処理を行うこと等が追加されたため。	なし	なし	次の4つの柱で構成 1 海岸漂着物等の円滑な回収・処理の推進 2 海岸漂着物等の発生抑制対策の推進 3 海岸漂着物等の削減に資する普及啓発・環境教育の推進 4 多様な主体との連携の推進	・漁業者と連携した漂流ごみ等の回収 ・内陸域を含めた市町村、企業と連携した清掃活動の促進	4,000万円程度(環境省補助)(大半が回収・処理事業)	海岸漂着物等の回収・処理を主として実施	京都府海岸漂着物対策推進協議会により、計画の進捗状況を毎年度把握・評価。 環境審議会における評価を含めたPDCAサイクルにより総合的に進行管理。	主として継続。
大阪府	環境保全課	おおさか海ごみゼロプラン(大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画) https://www.pref.osaka.lg.jp/kankyohozen/osakawan/wrackedisposalplan.html	H29.3 (R3.3)	2018年6月に法律の一部改正されたことを受けて、国において2019年5月に基本方針が変更され、漂流ごみ・海底ごみが対象に加えられるとともに、プラスチックごみ対策の強化等が示された。 また、2019年6月には、G20大阪サミットにおいて「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有された。 これらの動きを踏まえて、「豊かな大阪湾」の実現のため、プラスチックごみを含め人の活動に伴うごみの流入がない大阪湾をめざすこととし、本計画を策定した。	2021～2030年度(10年間)	2030年度に大阪湾に流入するプラスチックごみの量を半減する	【方針1】プラスチックごみの削減に重点的に取り組むことを通じて、海岸漂着物等全体の削減を目指す 【方針2】既存の知見に基づきできるだけ早い段階での発生抑制・回収に取り組む。実態把握を踏まえた施策を段階的に展開する 【方針3】SDGs達成を念頭に、他の環境問題や他分野の社会課題との相互のつながりを意識して施策を展開する 【方針4】広域的視点を持って近隣府県や市町村、各インフラ管理者等との連携体制を構築する	・海岸漂着物等の効果的な発生抑制 ・海岸漂着物等の円滑な回収・処理 ・海洋プラスチックごみ、マイクロプラスチックの実態把握 ・海洋プラスチックごみ問題の啓発・教育 ・国際連携	令和3年度当初予算(千円) ○発生抑制・啓発(23,493千円) (主な事業) ・おおさかプラスチックごみゼロ宣言推進事業(2,901千円) ・使い捨てプラスチックごみ対策推進事業(7,300千円) ・豊かな大阪湾の創出に向けた環境改善・啓発事業(7,433千円) ・海岸漂着物等対策事業(啓発(市補助))(1,709千円) ・海岸漂着物等対策事業(回収(府))(9,406千円) ・海岸漂着物等対策事業(回収(市補助))(11,511千円) ○実態把握調査(20,208千円) ・環境・エネルギー技術シーズ調査・普及啓発業務(16,259千円) ・大阪湾へのごみ流入量把握のための漂流ごみ実態調査(3,949千円) ・AIを活用した河川ごみ実態把握モデルの構築(一)	令和2年度決算(千円) ○発生抑制・啓発(10,359千円) (主な事業) ・プラスチック対策推進事業(50千円) ※ネットワーク会議の開催 ・環境活動補助事業(300千円) ・豊かな大阪湾の創出に向けた環境改善・啓発事業(1,215千円) ・海岸漂着物等対策事業(啓発)(8,794千円) ○回収(4,082千円) ○実態把握調査(11,025千円) ・大阪湾のMP、海岸漂着物ごみの実態調査(2,307千円) ・循環型社会推進計画の策定(8,718千円)	国の施策・方針に基づき、府域の特性を踏まえ、海岸管理者や市町村と適切に分担するとともに、事業者や府民にも協力を求めて取り組む。 また、淀川流域協議会や淀川流域治水協議会、大和川水環境協議会など、河川の流域単位ごとの協議会と連携して、取組みを推進する。	・AI等を活用した大阪湾への流入量の把握 ・プラ削減に寄与する環境先進技術シーズ・ニーズ調査 ・美化活動の活性化 ・流域協議会の取組みをリード ・マイ容器・マイボトルの普及促進 ・プラットフォーム(※)でのプラ対策の検討、モデル実施等 ※おおさかプラスチック対策推進プラットフォーム
兵庫県	環境整備課	兵庫県瀬戸内海沿岸海岸漂着物・漂流ごみ等対策推進地域計画・兵庫県日本海沿岸海岸漂着物・漂流ごみ等対策推進地域計画 https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/recycle/leg_275/leg_7158	R2.3	国において「海岸漂着物処理推進法の改正(H30.6)」、「プラスチック資源循環戦略(R1.5)」、「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン(R1.5)」が策定	県は、海岸や地域の状況の変化や計画の実施状況等に応じて地域計画の変更を検討し、必要があると認める場合は、速やかに、協議会で協議し、地域計画の変更を行う	内陸から沿岸に渡る流域圏の多様な主体と一層の連携を図り、包括的・効果的に海岸漂着物だけでなく、漂流ごみ・海底ごみを含めた海ごみの円滑な処理及び発生抑制を推進	(1) 漂着だけでなく漂流ごみ・海底ごみの取組を強化 処理責任の不明確な海底・漂流ごみについて、処理体制構築を推進(漁業者による操業中ボランティア回収、市町ごみ処理施設での受入れを推進) (2) 陸域から海域(流域圏)を含む広域的な対策の推進 各種協議会等を通じて内陸地域と沿岸地域の垣根を越え、一斉清掃、環境学習・教育を通じた上下流の交流など、様々な主体が協働で総合的な海岸漂着物等対策を実施 (3) プラスチックごみ対策の強化 県の取組として総合的なプラスチック対策(ペットボトルの集団回収拡大、トレイ回収店舗の拡大、レジ袋削減運動強化、農業、漁業資材等への再生材・海洋生分解性プラスチックの利用・素材転換促進)をプラスチックごみゼロアクションとして実施	1. 海岸漂着物地域対策推進事業 (1)発生抑制に係る普及啓発等(934千円) (2)海岸漂着物地域対策推進事業(87,973千円) 2. 海底・漂流ごみ対策の推進 漂流ごみ等の回収・処理(県→市町補助、県他課→委託)(10,000千円)	・海岸漂着物回収・処理事業(回収処理量:686t、国庫補助額:70,700千円) ・漂流ごみ・海底ごみの処理事業(処理量:3.28t、国庫補助額:703千円) ・海岸漂着物組成調査(事業費:3,864千円) ・啓発資材の作成等(県実施)(事業費:1,120千円) ・普及啓発事業(市実施)(国庫補助額:855千円) ・海岸漂着物対策推進懇話会の開催等	海岸漂着物対策推進協議会・懇話会を設置し、多様な主体と連携し、計画を推進する。	・海岸漂着物等の回収・処理事業の推進(継続) ・海岸漂着物組成調査の実施(継続、2地点) ・普及啓発事業の実施(継続) ・海岸漂着物対策推進懇話会の実施(継続)等	

団体名	所属名	問1 地域計画の名称 ※計画の概要・本文等を添付してください。 ※HPに掲載されている場合は、URLを記入してください。	問2 地域計画の策定期間(変更時期)	問3 地域計画の策定(改正)の趣旨(経緯)	問4 地域計画の計画期間	問5 地域計画の目標	問6 地域計画の主な特徴(基本方針等)	問7 地域計画で示した主な施策	問8 施策にかかる予算措置の状況(令和3年度予算) ※予算説明資料等、既存資料の提出でも結構です。	問9 令和2年度の施策の実施結果(または令和3年度の施策の実施状況) ※決算報告資料等、既存資料の提出でも結構です。	問10 地域計画の推進体制	問11 その他(令和4年度の方針、今後の予定等)
和歌山県	循環型社会推進課	和歌山県海岸漂着物対策推進地域計画 https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031800/kaiganhyotyakubutsu/keikaku.html	H25.3 (H29.11)	本県の貴重な財産である海岸の良好な景観及び環境の保全を目的に、本県の海岸特性等を踏まえ、海岸漂着物処理推進法14条の規定に基づき、「和歌山県海岸漂着物対策推進地域計画」を策定し、海岸漂着物対策を推進していく。そして、海岸の良好な景色、多様な生態系の確保、生活衛生の向上、水産資源の保護等、総合的な海岸環境の保全を図る。	特になし	県民一人ひとりが海岸漂着物問題に関する理解を深め、本県にとって海及び海岸がかけがえのない貴重な財産であることを再度認識し、県全体で海岸漂着物対策に取り組み、海岸の良好な景観及び環境の保全を目標とする。	①回収・処理 ○海岸管理者、市町、地域住民、民間団体等、海岸漂着物等に関わる多様な主体同士の連携・協働体制の確保 ②発生・抑制 ○陸域や河川域を含めた県下全域におけるごみ等の不法投棄防止の取組 ○民間団体等との連携 ③普及啓発・環境教育の推進 ○県民や事業者の海岸漂着物問題についての理解を深め、海岸漂着物対策に関する取り組みへの自主的な参加を促進するよう努める。	①回収・処理 重点区域での回収処理 ②発生・抑制 ○和歌山県ごみの散乱防止の条例に基づく取組(環境監視員によるパトロール、わかやまごみゼロ活動応援制度) ○スポGOMI大会等のクリーンアップ運動の実施 ○組成調査の実施 ③普及啓発・環境教育の推進 海ごみ、ごみ散乱防止、3Rについて小中学校や地域団体向けの講座実施やイベント出展	令和3年度当初予算(千円) ①回収・処理 30,857 ②発生・抑制 33,309	令和2年度決算(千円) ①回収・処理 23,544 ②発生・抑制 27,032	・市町村との密な協力体制	これまでの取組に加え、他府県や陸域の地域との協働も視野に入れて海岸漂着物対策に取り組んでいきたい。
鳥取県	河川課	鳥取県海岸漂着物地域計画 https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/841170/tiikikeikaku.pdf	H24.3	平成21年7月に海岸漂着物の円滑な処理及び発生の抑制を図るため、海岸漂着物処理推進法(正式名称:美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律について)が施行された。本県においても、同法に基づき、国、県、市町村、民間団体、地域住民等が一体となって、本県の海岸の良好な環境保全を図ることを目的として当該計画を策定した。	国の基本方針の改定や県内における海岸漂着物の対策に係る状況に応じて見直しを行う。	本県の海岸の良好な環境保全を図ること。	関係者の役割等と相互協力に関する事項を定めたこと。	(1)4Rの推進による循環型社会の形成 (2)ごみ等の適正な処理等の推進 (3)ごみ等の投棄の防止等	ごみゼロ社会実現化県民プロジェクト事業 5,401千円 海岸漂着ごみ等処理事業 37,914千円 不法投棄廃棄物対策事業 8,035千円	・R2年度回収・処分経費実績 32,572千円 ・R2年度発生抑制経費実績 4,136千円 ・啓発CMやチラシを制作し、意識啓発に努めた。 ・R2年度不法投棄発見件数(県把握分) 109件	海岸管理者等は、海岸漂着物対策の実施主体として、管理する海岸の状況を把握し、市町村等関係者の協力を得て、海岸漂着物等の処理のために必要な措置を講ずるものとする。	
徳島県	環境指導課	徳島県海岸漂着物対策推進地域計画 https://www.pref.tokushima.lg.jp/sp/jigyoshanokata/kurashi/recycling/2012060600111	H24.3 (R3.3)	平成30年6月に海岸漂着物処理推進法が改正され、それに基づく基本的な方針も令和元年5月に改定された。このため、平成24年3月に策定した「としま海岸漂着物対策取組方針」を見直し、本改正内容等を踏まえ地域計画として策定することとした。	無し	数値目標の設定無し	【基本方針】 県民にとってかけがえのない共有の財産である徳島県の変化に富んだ豊かで美しい海岸を良好に保全し、将来の世代に継承するため、海岸漂着物等の回収・処理、発生抑制等に、流域圏の内陸地域と沿岸地域が一体となって取り組む。	1 海岸漂着物等の円滑な回収及び処理の推進 (1)流域圏を含んだ広域的な海岸漂着物の回収・撤去 (2)漂流ごみ対策 (3)海岸漂着物等の適正処理等 2 海岸漂着物等の発生抑制 (1)流域圏を含んだ広域的な海岸漂着物発生抑制対策 (2)3Rの推進による循環型社会形成 (3)海洋プラスチックごみ対策 (4)ごみ等の投棄、水域等への流出・飛散の防止 3 環境学習・教育、消費者教育、普及啓発	※国庫補助基本額ベース ①回収・処理事業(46,529,000円) 徳島県海岸漂着物対策推進地域計画で定めた重点区域海岸における海岸漂着物の回収・処理に取り組むとともに、漂流ごみ及び海底堆積物の回収・処理を行う。 ②発生抑制対策事業(12,915,000円) 海岸清掃ボランティア活動とあわせて啓発イベントや環境学習などを実施することにより、海岸漂着物等の発生抑制に係る普及・啓発事業に取り組む。また、より効果的な発生抑制対策の実施等に向け、漂着ごみモニタリング調査を行う。	※国庫補助基本額ベース ①地域計画の策定・改定等に係る事業(6,578,000円) 流域圏を含んだ広域的な海洋ごみ発生抑制対策を盛り込んだ地域計画として、「徳島県海岸漂着物対策推進地域計画」を策定した。 ②海岸漂着物等の回収・処理(7,165,469円)(7事業) 重点区域海岸における海岸漂着物の回収・処理事業に取り組む、良好な景観の保全が図られた。 ③発生抑制対策(11,772,430円)(3事業) 海岸漂着物等の発生の抑制に係る普及・啓発事業に取り組む、良好な景観の保全に向けた意識の醸成が図られた。 また、より効果的な発生抑制対策の実施等に向け、漂着ごみ組成調査を行った。	徳島県海岸漂着物対策推進協議会	海岸漂着物等の回収・処理、発生抑制等に、流域圏の内陸地域と沿岸地域が一体となって取り組む。

団体名	所属名	問1 地域計画の名称 ※計画の概要・本文等を添付してください。 ※HPに掲載されている場合は、URLを記入してください。	問2 地域計画の策定期間(変更時期)	問3 地域計画の策定(改正)の趣旨(経緯)	問4 地域計画の計画期間	問5 地域計画の目標	問6 地域計画の主な特徴(基本方針等)	問7 地域計画で示した主な施策	問8 施策にかかる予算措置の状況(令和3年度予算) ※予算説明資料等、既存資料の提出でも結構です。	問9 令和2年度の施策の実施結果(または令和3年度の施策の実施状況) ※決算報告資料等、既存資料の提出でも結構です。	問10 地域計画の推進体制	問11 その他(令和4年度の方針、今後の予定等)
奈良県		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
滋賀県	循環社会推進課	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<p>・琵琶湖において湖岸漂着物の対策はこれまでより課題となっている。</p> <p>・特に海洋プラスチック問題に起因して、琵琶湖のプラスチックごみ対策は、「琵琶湖保全再生計画」でも新たな課題として位置づけられたところ。</p> <p>・内陸県において地域計画を策定しているところもあることから、本県においても地域計画策定の必要性を議論しているところ。</p>